申請・届出書 R4 Ver.18.20 の予定

申請・届出書 R4 Ver.18.20 のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承願います。

1. 発行プログラム

4. 連動可能な製品バージョン

2. リリース時期

5. フォルダー構成

3. システムの対応内容

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	リリース	データ移行	保守加入
	バージョン	対象バージョン	対象バージョン
申請・届出書 R4	Ver. 18. 20	16.10 以降	18.10 以降

※ライセンスが変更になります。18.2 用のライセンスが必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、Eiボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途[ネットワーク基本ライセンスサーバー版]および接続端末台数分の「ネットワーク基本ライセンス

クライアント版〕が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※Ei ボードは Ver.18.20 以上が必要です。

2. リリース時期(予定)

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開 (予定)

2019年1月7日(月)

2-2. マイページのダウンロード公開(予定)

2019年1月7日(月)

2-3.オプションの CD 保守契約の場合 (送品開始予定日)

申請・届出書 R4 : 2019 年 1 月 16 日 (水) 申請・届出書顧問 R4 : 2019 年 1 月 16 日 (水)

2-4. 申請・届出書 R4 Ver.18.20 用の電子申告プログラムについて

申請・届出書 R4 Ver.18.20 に対応した申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラムの提供は、電子申告 R4 1 月初旬版のダウンロード公開と同時となります。対応概要につきましては、電子申告 R4 のインフォメーションをご確認ください。

3. システムの対応内容

3-1.帳票改定対応

- ■欠損金の繰戻しによる環付請求書
 - ・還付所得事業年度が平成30年4月1日前終了事業年度分と平成30年4月1日以後終了事業年度分の2つになりました。帳票選択画面に追加し、名称を変更します。
 - 32 欠損金の繰戻しによる還付請求書(平成30年4月1日前終了事業年度分)
 - 33 欠損金の繰戻しによる還付請求書(平成30年4月1日以後終了事業年度分)

	※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	番号	整理簿		備考		通信 日付印		年 月	日	確認 印	
;	30.06改正					(j	還付 所	「得事	業年度が	平成 30 年	4月	1日前	終了	事業年度	[分)
ſ	V4835F99	±217	341 /22r	光垂	巫	市6 七田		/#		:函信				70fe⊕33	

 ※稅務署
 部
 決算
 業種
 番
 整理
 備
 通信
 年月日
 確認

 処理欄
 門
 期
 番号
 号
 簿
 考
 日付印
 年月日
 印

30.06

(還付所得事業年度が平成30年4月1日以後終了事業年度分)

- ・添付書類に3項が追記されました。 (両帳票とも)
 - この請求書が次の場合に該当するときは、次のものを添付してください。
 - 1 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細を記載した書類
 - 2 法人税法第80条第4項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生年月日及びその事 実の詳細を記載した書類
 - 3 租税特別措置法第66条の13第2項の設備廃棄等欠損金額に係る請求である場合には、農業競争力強化支援法施行規則 第20条第1項の記明に係る同条第2項の申請書の写し及び当該証明書の写し
- ・還付所得事業年度の法人税額の区分(7)の項目名称が変更されました。(平成30年4月1日以後終了事業年度分のみ)

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額 (7) 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 及び仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額 (7)

- ■法人税の更正の請求書(単体申告用)
 - ・平成30年4月1日前終了事業年度分と平成30年4月1日以後終了事業年度分の2つになりました。帳票選択画面に追加し、名称を変更します。
 - 34 法人税の更正の請求書(平成30年4月1日前終了事業年度分)
 - 35 法人税の更正の請求書(平成30年4月1日以後終了事業年度分)

※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		番号	整理簿	備考		通信 日付印	年	月	日	確認 印	
30.06改正										(平	成30年4	1月1日	前終	了事	業年度分	•)
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		番号	整理	備考		通信 日付印	年	月	日	確認 印	
30.06 (平成30年4月1日以後終了事業年度分)																

・法人税額の区分 15 の項目名称が変更されました。(平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分のみ) 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額 15

外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 及び仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

・ 法人税の更正の請求書(旧帳票)を選択画面から削除します。データがある場合は必要に応じてバージョンアップ前に印刷または PDF 出力等をおこなってください。

■所得税及び復興特別所得税の更正の請求書

平成 30 年分以降用を追加します。 (併せて平成 29 年分以降用→平成 29 年分に名称変更) 平成 30 年分以降用は平成 29 年分用と帳票は変更ありませんが、電子申告の e-Tax の手続き ID が異なります。

なお、e-Tax の仕様更新により、平成 25 年分は電子申告できなくなります。編集・印刷は引き続き可能ですが、国税庁の HP より平成 25 年分の帳票が削除された後には、選択画面からの削除を予定していますので、データがある場合は必要に応じて印刷、PDF ファイル出力等をおこなってください。

3-2.仕樣改善、障害対応

■項目ガイドの表示位置等の改善 他のR4システムと同様に項目ガイドの表示位置を右側に移動します。

■異動届出書の地方税用

「新規作成」→都道府県または市町村の税事務所を選択→ [取込] ボタンで作成済みのデータを取り込む→そのまま「閉じる] ボタンをクリックするとデータが保存されない障害に対応します。

■棚卸資産の評価方法・短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書

「2. 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法」または「3. 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法」を選択して電子申告用データ出力した場合に、選択が逆になる障害に対応します。

3-3. 旧データ変換について

Ver.18.20 用にデータ変換が必要となります。

データ選択画面に表示される旧データは Ver.16.10~18.10 です。データ選択時または一括変換でデータ変換をおこなってください。

Ver.15.31 以前のデータはデータ選択画面に表示されません。申請・届出書 R4 Ver18.20 起動時に Ver.15.31 以前のデータがあるか検索をおこない、該当するデータが存在する場合にメッセージの表示し、一括データ変換画面を開きます。データを選択して実行すると Ver.16.10 のデータに変換されます。Ver.18.2 でデータを使用する場合は旧データ変換をおこなってください。

4. 連動可能な製品バージョン

システム名	バージョン	
電子申告 R4	1月初旬版	電子申告へ連動
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 15. 23∼	ファイリング機能

5. フォルダー構成

■データベース¥ LR4_RDBデータベース格納フォルダー L sinsei_1...........申請・届出書 R4 データフォルダー

■プログラム

```
* Lepson Lesinsei_1.........申請・届出書 R4 プログラム
```

以上、よろしくお願いいたします。